

# 5月の話し合いの場で特にお伝えしたいこと

～これまでに加茂地区の皆様からいただいたご意見をもとにお約束する8項目～

## 1 埋立て終了後の施設の管理について



・埋立て終了後(施設廃止後)も、地元と協議しながら、定期的に水質検査を行うなど、将来にわたりしっかりと管理を続け、万々が一施設(跡地)に異常等があれば、県が最終責任者として迅速に対応します。

・また、仮に施設が原因で地域の皆様に何らかの被害が生じた場合は、県として補償も行います。

## 2 施設の安全性について

(施設内の水は外へ「出ない」、「出さない」仕組み)



・国の基準を上回る遮水構造とするとともに、最先端の技術も導入します。

・施設内で使用する水は循環して再利用し、一切外へは出しません。

・安心のために地下水の状態を常に確認するとともに、施設周辺の各ご家庭の井戸水や河川の水質を定期的にチェックします。

## 3 受け入れる廃棄物の安全性について



・廃棄物のほぼ全てが乾いた状態であり、悪臭は発生しません。

・有害な廃棄物は受け入れません。

・廃棄物の受け入れにあたっては、新たな技術も導入しつつ、二重、三重にチェックを行って確認し、適正な廃棄物処理を実施します。

## 4 施設の自然災害への対策について



・南海トラフ地震で想定されている最大クラスの震度を上回る地震にも耐えられる施設とします。

・敷地内に十分な容量の「雨水を貯める池(調整池)」を設置し、施設整備前よりも、大雨の際に河川に流れ込む水の量が少なくなるようにします。

## 5 長竹川の改修について



・地域の皆様のご不安を解消できるよう、皆様とお話しをさせていただきながら、複数の改修方法を組み合わせることで実施します。

・川底に溜まった土砂の除去は、できるだけ早期に実施します。

## 6 国道33号の交通安全対策について



・これまでに地域の皆様からいただいたご心配やご要望の声は、国の方にお伝えさせていただきました。

・今後は、担当部局などとも連携して、早期に県として国に正式な要望書を提出します。

## 7 井戸水をご利用のご家庭について



・住民の皆様の不安を解消するための取り組みの一つとして、上水道の整備への支援を行います。

・今後は町と、上水道の引き込み工事の実施やその支援方法等について、協議しながら具体的な検討を進めていきます。

## 8 地域振興につながる取り組みについて



・長竹川の改修や上水道の引き込みなどといった皆様のご不安を解消できるような取り組みをしっかりと実施します。

・また、皆様が、より暮らしやすい地域になったと思っていただけるような地域振興につながる取り組みについて、町道改良など地元のご要望を含めて、町の要望内容を出していただき、町と県とで協議しながら取りまとめていきたいと考えています。